

令和2年度 事業計画変更(案)について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「弘前さくらまつり」及び「弘前ねぶたまつり」の中止が決定し、弘前公園は開園史上初の全面閉鎖の事態となりました。これに伴い、当協会のさくら、ねぶた関連事業についても中止を余儀なくされました。

コロナ感染拡大は、厳しい自粛期間を経て感染拡大が徐々に収まり、経済活動は緩やかに再開されると予測されますが、治療薬やワクチンができるまでは完全に需要が戻ることは難しいと考えています。しばらくは自粛期間と回復期間を繰り返し、特にインバウンド需要が戻ってくるのは1年～1年半先(東京オリンピック終了後)になると思っています。観光客が戻ってくる順序としては、①近隣、②大都市圏、③海外と考えています。

そこで、今後はコロナ禍での観光の在り方を模索しながら、当初の計画を一部変更して、国の観光需要喚起に向けた支援策等を注視し、補助金の活用も視野に入れて、補正予算を組んで事業展開していきます。

また、各事業のターゲットは近隣を最優先にして取組み、大都市圏については、政府の社会経済活動の再開に向けた指針である8月1日をめどに誘致活動や受入れをしていきます。

【公益目的事業】

公1 伝統行事等の振興事業

・ さくらまつり運営事業

広告宣伝事業(ぼんぼり)、敷物貸付事業(ござ貸し)、さくら棧敷席事業、抹茶接待事業、さくらまつり貸しポート事業(西濠ポート、中濠観光舟)、荷物預かり事業、伝統芸能推進事業(四の丸演芸場)は中止となりました。

・ ねぶたまつり運営事業

ねぶた審査奨励事業、ねぶた運行事業は中止となりました。

・ 伝統行事等推進事業

弘前城菊と紅葉まつりは、8月末までに開催判断をします。新たな取り組みとしてフラワーアートや菊人形展示方法の変更を検討しています。

弘前城雪燈籠まつりは、冬期間のコロナ感染状況を見て開催を判断します。

公2 観光施設管理運営事業

・ 観光施設管理運営事業・指定管理施設自主事業

弘前市観光案内所、弘前市立観光館、弘前市りんご公園、弘前市まちなか情報センターは、コロナ感染拡大予防のための休館を経て再開しました。今後のターゲットは近隣観光客を最優先にしての誘客や新しくオープンした施設「旧弘前借行社」や「弘前れんが倉庫美術館」等の情報発信を行なっていきます。

また、コロナ禍での情報収集や情報提供の方法、イベント開催に取組んでいきます。

公3 観光振興事業

・観光推進事業・指定管理施設自主事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、関連するイベントや情報発信が中止になりました。コロナ感染状況に注意しながら、本年度の注目事業である弘前れんが倉庫美術館と連携した観光クーポンの販売、映画「いとみち」の撮影誘致、「(仮)弘前アップルパイの本」出版、北海道道央地区からの修学旅行自主研修の誘致に取り組んでいきます。

公4 地域活性化事業

・地域活性化推進事業

津軽ひろさき検定はコロナ感染拡大予防の観点で、3密をさける実施内容を検討すると共に受験者増員を図る施策を検討します。

【収益事業】

収1 まつり事業

・まつり客用レンタル事業

さくらまつり駐車場事業、ねぶたまつり観覧席事業、その他のレンタル事業の「浴衣れんたる」は中止となりました。

収2 喫茶・売店運営事業

・指定管理施設自主事業・喫茶売店事業

りんご公園喫茶売店、まちなか情報センター喫茶売店、藤田記念庭園大正浪漫喫茶室及び匠館は、コロナ感染拡大予防のための休館休店を経て、再開した後のターゲットを近隣観光客最優先に考えたメニューや商品展開を検討する他、りんご公園の通販サイトを活用して販売促進します。

また、まちなか情報センターは、弘前れんが倉庫美術館ショップと連携して美術館グッズ等を販売します。

収3 ふるさと商品販売事業

・観光商品開発販売事業

コロナ感染拡大予防のため中止となった「さくらまつり」や「ねぶたまつり」の見たくても見れなかった関連商品や「弘前れんが倉庫美術館」をモチーフにした、弘前市キャラクターたか丸くんとのコラボ商品等を展開します。

収4 旅行業事業

・着地型旅行商品企画販売事業・旅行業事業

近隣観光客をターゲットに新施設「旧弘前偕行社」や「弘前れんが倉庫美術館」を組み込んだコースを企画販売します。

また、ファッション甲子園開催中止に伴う旅行手配業務が中止となりました。